

公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団
評議員会議事録

- 1 日 時 平成27年6月25日(木) 午後3時~午後4時20分
- 2 場 所 名古屋ガーデンパレス 5階竹の間(名古屋市中区錦3-11-13)
- 3 評議員現在数及び充足数
現在数13名、定足数7名
- 4 出席者 8名
(本人出席) 浅井 重樹、若松 元知、石田 裕子、石川 新太郎、浅井 春代
山田 雄司、池田 正順、加藤 紳一郎
(欠 席) 秦 智宏、加藤 明宏、八幡 博繁、尾中 法、水谷 行信
(監事出席) 河本 力、安井 信久
- 5 その他出席者
(理 事) 伊藤 聡、
(事務局員) 村松 孝太郎、長屋 加代子
- 6 議案
 - (1) 第1号議案 平成26年度 事業報告書及び収支決算書の報告の件
 - (2) 第2号議案 評議員の退任による選任の件
 - (3) 第3号議案 理事及び監事の選任の件
 - (4) 第4号議案 資産運用委員会の委員の選任の件
 - (5) 第5号議案 その他
- 7 議事の進行等
 - (1) 議事の進行
冒頭に進行役の村松事務局長が評議員会の招集は、定款第23条の規定に基づき、理事会の決議に基づき理事長が招集をする旨の説明があり、さる6月12日開催の理事会において決議されたことの報告があった。
定款第24条の規定に基づき、出席評議員の互選により山田雄司評議員を議長に選出し、議長が本会議の成立を宣言した。
 - (2) 定足数の確認
現在評議員数13名中8名の出席があり、定款第25条の規定により、評議員会は有効に成立していることを確認した。(評議員現在数13名のうち定足数7名、午後3時現在出席者8名 欠席者5名 合計13名)
 - (3) 議事録署名人の選出
議長が、定款第26条の規定により議事録署名人を選出したい旨述べたところ、議事録署名人に若松元知、加藤紳一郎の両評議員を出席評議員全員一致で選出した。
- 8 議事の経過の概要及び議案別議決の決議
 - (1) 第1号議案 平成26年度 事業報告書及び収支計算書の報告の件
議長は事務局に説明を求めた。
事務局長が平成26年度事業報告書について資料に基づき説明をした。続いて、収支計算書について資料に基づき詳細な説明をした。
続いて、議長の求めに応じて河本監事より平成27年6月4日に安井監事と遠山会計監査人、理事長、事務局同席のもと監査を行った結果、問題なく適正であったと報告された。

質問、意見を求めたが、特段なにもなく議長が賛否を求めたところ、原案のとおり出席評議員全員の挙手により承認された。

(2) 第2号議案 評議員の退任による選任の件

議長は事務局に説明を求めた。

事務局長が評議員の選任につきましては、公益法人への移行にともない平成25年11月10日の理事会において名古屋地区より5名、三河地区より3名、尾張地区より5名を選任することになったと説明した。今回の退任評議員は名古屋地区から選出された加藤明宏、八幡博繁評議員の2名のため、名古屋地区から加藤義彦、大曾根康治2名の推薦があったと報告した。

質問、意見を求めたが、特段なにもなく議長が承認を求めたところ、加藤義彦(名古屋あかつき幼稚園)、大曾根康治(みずほが丘幼稚園)が全員の挙手により選任された。

(3) 第3号議案 理事及び監事の選任の件

議長から説明を求められ、事務局長が定款第32条に理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員の終結の時までとするため、平成27年6月25日本日の評議会において全員が任期満了し退任となるため、その改選の必要がある旨を述べた。選任方法としては、慣例として愛知県私立幼稚園連盟よりの推薦となっているため、資料に基づき次の者を選任すると説明した。

質問、意見を求めたが、特段なにもなく議長が承認を求めたところ、全員の挙手により下記のとおり可決確定した。

理 事

新 任

長岡 龍男、水谷 弘正

再 任

磯野 おわ、伊藤 聡、伊藤 園子、伊藤 靖祐、金仙 直宏、齋藤 善郎

新美 理、松岡 明範、水田 泰賢

監 事

再 任

河本 力、安井 信久

(4) 第4号議案 資産運用委員会委員の選任の件

議長から説明を求められ、事務局長が資産運用規定第3条 資産運用委員会は、理事会の選任による委員2名及び評議員会の選任による委員2名、並びに理事長、事務局長の6名で構成するものとある。今回評議員会で選任されました資産運用委員の八幡博繁評議員が退任されるため、評議員会において1名の資産運用委員の選任をお願いします。

議長が、出席評議員に推薦を求めたところ、加藤義彦評議員(名古屋あかつき幼稚園)の推薦があった。

議長が承認を求めたところ、全員の挙手により加藤義彦評議員が選任された。

(5) 第5号議案 その他

特になし

9 その他

(伊藤理事長)

退職金要支給額に対する支払資金の割合について、平成25年度と26年度の間で5.2ポイントと大きな差がでています。仮に前年度と同じ方法で割合を出していたら2.3ポイントぐらいになります。この差は公益財団法人の会計基準の関係で、今まで簿価評価を元にした資産価値で決算を行っていたのが今回から時価評価に変更になったためです。現在の国債の時価評価が高いためです。このため、今後国債の利回りが高くなった場合は逆に時価評価にマイナスが出ることもあると思います。この点は、ご理解下さい。

次に、現在国債の利回りが10年で0.5%と大変低い状況が続いています。運用するものが大変少なくなってきました。そのため新しいものを考えております。その商品は明治安田生命が出している企業年金保険というものです。現在70億円ある資産のうち20億円ほどをこの商品に充当しようと考えております。内容は、資料のとおりです。理事会に提案し、決議されたら購入の方向で動こうと思っていますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

以上をもって議案の審議を終了し、議長が本会議の閉会を宣言した。

以上の議事を明確にするために、次に、記名押印する。

平成27年 6月25日

議 長

山田 雄司



議事録署名人

若松 元知



議事録署名人

加藤 紳一郎

